⑤　Not be the business operators that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Japanese government is continuing state concerned

⑺　Time Limit of Tender : 17 : 45　24, May 2012

⑻　Contact point for the notice : Keiichi Takamizu, Finance Division, Commissioner General's Secretariat, National Police Agency 2―1―2 Kasumigaseki, Chiyoda-ku Tokyo 100―8974 Japan. TEL 03―3581―0141 EXT, 2298

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年3月27日

支出負担行為担当官

外務省大臣官房会計課長　水嶋　光一

◎調達機関番号　014　◎所在地番号　13

○第54号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　借入件名及び数量　領事業務情報システム（第１期）の端末等に係る機器等の賃貸借・保守業務一式

⑶　調達件名の特質等　調達仕様書による。

⑷　納入期限等

①　初期導入作業

ⓐ　第一次納入：平成25年３月29日まで。

但し、平成24年12月28日までに納品、初期設定を行い、実稼働環境の構築を完了させるとともに保守実施計画書を提出すること、並びに、平成25年３月29日までに総合テスト・受入れテスト等の調整支援作業を終え、初期導入業務を完了させること。

ⓑ　第二次納入：平成25年12月27日までに納品、初期設定を行い、実稼働環境の構築を完了させること。

なお、第二次納入については本件落札者との間で別途随意契約を行う予定である。但し、当該年度の予算成立を条件とし、支出負担行為担当官は法令及び予算の範囲内で当該期間を変更することがあり得る。

②　賃貸借期間

ⓐ　第一次納入物品：平成25年１月１日から平成29年３月31日まで（51か月）。

ⓑ　第二次納入物品：平成26年１月１日から平成29年３月31日まで（39か月）。

但し、当該年度の予算成立を条件とし、支出負担行為担当官は法令及び予算の範囲内で当該賃貸借期間を変更することがあり得る。

なお、本契約に引き続き、第一次納入物品については平成29年４月から同年12月まで（９か月間）、第二次納入物品については平成29年４月から平成30年12月まで（21か月間）の賃貸借・保守についても本件落札者と随意契約を行う予定である。

⑸　履行場所　調達仕様書による。

⑹　入札方法　上記⑵の調達物品に係る上記⑷①ⓐ第一次納入経費並びに上記⑷②ⓐ及びⓑの賃貸借・保守経費を合算した総価にて行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

⑺　本調達は、原則、入札及び書類の提出を電子入札・開札システムで行うものとするが、「紙」による提出も受け付けることとする。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成22・23・24年度外務省競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣの等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること。

⑷　外務省及びその他の省庁等から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び調達仕様書の交付場所

①　入札書の提出場所

ⓐ　電子入札による入札データの提出場所　下記５に示すアドレス

ⓑ　紙による入札書の提出場所　下記②に示す場所。

②　契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所

〒100―8919 東京都千代田区霞が関２―２―１　外務省大臣官房会計課調達室　松永　直樹　電話03―3580―3311　内線3776　ＦＡＸ03―5501―8097

③　調達仕様書別紙及び提出資料等の交付場所

〒100―8919 東京都千代田区霞が関２―２―１　外務省領事局旅券課機械班　石川　喜一　電話03―3580―3311　内線4406　ＦＡＸ03―3580―3792

⑵　入札説明書、調達仕様書の交付方法　上記⑴②の場所において随時交付する（但し、入札説明書、調達仕様書については、外務省ホームページからダウンロード可能）。

⑶　入札説明会の日時及び場所　平成24年４月11日午前11時00分　外務省入札開札室（北庁舎206号室）

本入札説明会に出席を希望する者は、平成24年４月10日午後５時00分までに参加者、参加人数を記載して上記⑴②にＦＡＸにて連絡すること。

なお、この一般競争入札に参加を希望する者は、必ず本入札説明会に出席すること。

⑷　入札書等の受領期限及び提出場所　「電子入札・開札システム」により入札及び書類の提出を行う者は、入札書類データを平成24年５月16日午後５時00分までに下記５に示すアドレスに提出すること（但し、入札書以外の書類を上記⑴②に示す場所に「紙」により提出することは可とする。）。

なお、「紙」による入札参加を希望する者は、同期限までに上記⑴②に示す場所に入札書等を提出しなければならない。

郵送による場合は受領期限までに必着のこと。

⑸　開札の日時及び場所　平成24年５月25日午前11時00分　外務省入札・開札室（206号室）

⑹　問い合わせ先

入札手続関係：上記⑴②に同じ。

仕様関係：上記⑴③に同じ。

4　その他

⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項

①　この一般競争入札に参加を希望する者は、入札書等の書類を入札書の受領期限までに提出すること。なお、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官等から当該電子データ又は書類に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

②　この一般競争入札に参加を希望する者は、入札書の提出時に、指名停止措置を受けていない旨及び暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。

③　上記３⑶の入札説明会に参加すること。

⑷　入札書の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。また、上記⑶②の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した契約内容を確実に履行できると支出負担行為担当官が判断した書類を添付して入札書を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

但し、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち、次に有利な入札を行った者を落札者とすることがある。

⑺　手続における交渉の有無　無。